

令和5年度 富山市指定管理者モニタリングレポート

【指定管理施設概要】

施設名称	富山市民運動広場・庭球場等（北部錬成館 ほか19施設）		
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
所在地	富山市高島二丁目11番47号 他		
指定管理者	名称	公益財団法人 富山市スポーツ協会	
	代表者	会長 品川祐一郎	
	所在地	富山市湊入船町12番1号	
施設所管課	スポーツ健康課		

項目1 指定管理者制度の導入効果に関する項目

運営状況及び利用実績

項目	計画	実績	特記事項（指定管理者記載欄）		評価
			(対計画比)	※「対計画比」で±20%以上のズレがあった場合は記載必須	
開館日数	365日	365日	100.0%		B
利用者数（延べ）	87,075人	82,749人	95.0%		B

事業収支

項目	計画（千円）	実績（千円）	特記事項（指定管理者記載欄）		評価
			(対計画比)	特記事項（富山市記載欄）	
利用料金			-		B
指定管理委託料	22,683	20,914	92.2%		
指定管理補助金	15,199	14,816	97.5%		
その他			-		
収入計（A）	37,882	35,730	94.3%		B
人件費	15,199	14,816	97.5%	消耗品費：庭球場において、ネットやコートブラシ、ラインテープを購入。	
管理費	22,683	20,914	92.2%		
消耗品費	651	1,125	172.8%		
燃料費	338	352	104.1%		
印刷製本費	22		0.0%		
光熱水費	3,739	3,114	83.3%		
修繕料	2,369	996	42.0%		
通信運搬費	337	174	51.6%		
広告料			-		
保険料	185	183	98.9%		
委託料	14,153	13,991	98.9%		
備品購入費			-		
その他	889	979	110.1%		
事業費			-		
支出計（B）	37,882	35,730	94.3%		
うち本社経費計上分					
収支（A－B）	0	0	-		

該当施設のみ

項目	計画（千円）	実績（千円）	自主事業の内容、特記事項（指定管理者記載欄）		評価
			(対計画比)	特記事項（富山市記載欄）	
使用料	4,623	4,598	99.5%		B
自主事業収入			-		
自主事業支出			-		

項目2 施設運営の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※BまたはO以外を記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価
1	責任者の配置	責任者を定めているか			O
2	開館時間・休館日	①開館時間は管理業務仕様書に沿っているか	変更する場合は供用時間等変更申請書を提出している		B
3		②休館日は管理業務仕様書に沿っているか	変更する場合は供用時間等変更申請書を提出している		B
4	使用承認	①使用申請書に不備はないか			O
5		②使用許可（行為許可申請を含む）は基本協定書等に沿って行われているか			O
6	使用料及び利用料	①条例に記載された使用料及び利用料は適正に徴収できているか	庭球場・東富山運動広場・屋内ゲートボール場のみ		O
7		②徴収した金銭は金庫等で適切に保管されているか	庭球場・東富山運動広場・屋内ゲートボール場のみ		O
8		③利用料金の承認申請及び許可について、条例に定めるとおり適正に行われているか			-
9	自主事業	①自主事業の実施に当たり、申請及び承認を行っているか	北部錬成館・東富山運動広場庭球場のみ		O
10		②管理業務と自主事業の決算は区分されているか	北部錬成館・東富山運動広場庭球場のみ		O
11		③自主事業は独立採算となっているか	北部錬成館・東富山運動広場庭球場のみ		O
12	職員体制	①職員配置は仕様書の水準が確保されているか			B
13		②必要以上に業務が過大化していないか。特定職員に業務が集中していないか			O
14		③（必要な資格がある場合）資格取得者は管理業務仕様書等に基づき適正に配置されているか			B
15		④経理や待遇等について、職員の業務改善を実施する体制が整っているか			O
16		⑤利用者の安全確保について、職員が対応できる体制が整っているか	東富山運動広場は救命講習会を実施しているが、他の庭球場の職員は、今後実施予定	未実施施設については今後実施予定であり、一定程度評価できる。	×
17		⑥天災等の非常時の対応について、職員間に周知が図られているか	庭球場管理人への周知不足があるので、再度周知し非常時の対応を再確認する	周知不足の施設については再度実施予定であり、一定程度評価できる。	×

18	法令等の遵守	①関係法令・条例・規則等について、必要な時に確認できる体制となっているか			○
19		②関係法令・条例・規則等が遵守されているか			○
20		③関係法令等の改正があった際、速やかに対応できる体制が整っているか			○
21		④遵守すべき法令等について、回覧や掲示等によって漏れなく職員に伝わる体制となっているか			○
22	個人情報の取扱い	①個人情報の取扱いに関する留意事項は周知されているか			○
23		②個人情報が記載されている書類は、第三者の目に触れないような形で適切に保管されているか			○
24		③個人情報が記載されている書類を廃棄する際は、シュレッダーの活用等の漏洩防止対策が取られているか			○
25	業務の改善	アンケートの実施等により、利用者からの要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧に対応し、今後の業務改善に繋げているか			B
26	その他	①公平公正な運営を行い、特定の者に対して有利あるいは不利な取扱いをしていないか			○
27		②施設の維持管理業務を第三者へ委託していないか	再委託業務は管理業務計画書の通り		○
28		③指定管理者が独自で施設のホームページを作成している場合、その内容は利用者にとってわかりやすいか、また、適正に更新されているか（特に金額表記やリンクは正しいか）			B
29		④施設の清掃及び機器点検が適切に実施されるとともに、利用状況等が適切に管理されているか			○
30		⑤障害を持った方が利用する場合等に備えて、職員の受け入れ体制やサポート体制は整っているか	障害者用トイレは屋内ゲートボール場のみを整備されているが、その他の管理人が常駐している施設は、必要に応じてサポートする体制としている。		○

項目3 施設管理の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※Bまたは○以外を記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価
1	施設の維持管理	①清掃、警備等の定例的な業務（実施頻度が比較的高めのもの）は適切に実施されているか。※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	再委託業務は管理業務計画書のとおり実施されている		B
2		②保守点検業務等（実施頻度が低めのもの）は適切に実施されているか。※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	再委託業務は管理業務計画書のとおり実施されている		B
3		③点検によって判明した異常について、速やかに修繕・交換等の処置がとられているか	予算内で対応可能な案件は実施し、対応できないものについては協議、改修工事調査書で要望している。		B
4	施設及び設備の修繕	①施設及び設備等の補修・修繕については、市に事前報告の上、迅速に対応するとともに、修繕が完了するまでの間は該当箇所をコーンやバリケード等で囲い、利用者の事故防止対策が取られているか	事故報告書及び毎月の修繕台帳により報告している		B
5		②過去に事故や故障が原因で補修・修繕を行った箇所について、その原因を分析し、再発防止策を講じているか			B
6	備品の管理	①市から貸与している備品が区別されるとともに、丁寧に扱われているか			○
7		②市から貸与している備品に異動（滅失等も含む）があった場合、市に報告がされているか			○
8		③指定管理者が購入した備品と市から貸与している備品が備品台帳上、明確に区分され、実際の数量と一致しているか			○
9	施設の施錠	①施設の施錠は確実に行われているか			○
10		②施設の鍵の管理方法に問題はないか			○
11	その他	市が許可していない設備が設置されていないか			○